

# かとり議会だより

第13号  
平成21年5月15日

市政のここがききたい…………… P2～P4  
 議会議案改革特別委員会委員長中間報告…………… P7  
 予算審査特別委員会から…………… P4～P5  
 上程議案等議決結果…………… P8  
 各常任委員会の審査から…………… P6～P7  
 2月18日臨時会…………… P8  
 選任された各委員会委員・各組會議會議員…………… P7

## 3月定例会

# 21年度予算など48議案等を可決・同意

## 議長に田山一夫議員 副議長に菱木康夫議員を選出

平成21年3月定例会は、2月25日(水)から3月18日(水)までの22日間にわたって開かれました。市の提出議案は、全会計の予算額511億1145万7千円で、前年度比で21億9127万5千円、4・5%の増、一般会計283億7千万円で、前年度と比べ11億4千万円、4・2%の増となる平成21年度各会計予算が13件、平成20年度各会計補正予算が10件、条例の一部改正等が21件、発議案4件の48件であり、すべてを原案のとおり可決・同意されました。

選任。田山一夫議長、菱木康夫副議長の議会改革検討特別委員会委員の辞任に伴う補欠選任が行われました。次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、続いて、田山一夫議長、菱木康夫副議長の香取市東庄町清掃組合議会議員の辞職に伴う補欠選挙。菱木康夫副議長の香取市東庄町病院組合議会議員の辞職に伴う補欠選挙。各種協議会等委員の選出が行われました。

就任のごあいさつ  
 方議会の役割がますます重要になっていく中、議会の使命達成のため、さらなる活性化及び議会機能の向上に向けて、全力を傾注してまいります。また、依然として厳しい財政状況の中、地域経済の活性化、少子・高齢化への対応や、地方分権の推進など、社会経済情勢の急激な変化に適切かつ弾力的に対応することが求められています。本市議会といたしましても、元氣と笑顔がふれるまちづくりを目指し、香取市の発展のために全力で取り組んでまいります。市民の皆様におかれましては、今後ともご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



菱木 康夫 副議長



田山 一夫 議長

今期定例会は2月25日に招集され、開会后、会期を3月18日までの22日間と決定。その後市長より、平成21年度の各会計予算、平成20年度各会計補正予算など議案第1号から第44号についての提案理由が述べられました。

次に、平成21年度の一般会計、各特別会計及び企業会計予算にかかわる議案第1号から第13号を議題とし、2名の議員から質疑の後、委員8人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託しました。

このたび私ども、議員各位のご推挙により議長並びに副議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であり、その責任の重さをひしひしと感じております。香取市8万6千市民のよりよい市民生活の実現のため誠心誠意、円滑な議会運営に努めるとともに、地方分権が進展し地

その後、堀越博議長、伊藤友則副議長の辞職許可に伴う後任の選挙が行われ、議長に田山一夫議員が副議長に菱木康夫議員が当選しました。

次に、平成21年度の一般会計、各特別会計及び企業会計予算にかかわる議案第1号から第13号を議題とし、2名の議員から質疑の後、委員8人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託しました。続いて、今年定例会で受理した請願1件については、総務企画常任委員会に審査を付託しました。12日と13日はそれぞれ4名の議員から市政に関する一般質問を行いました。

次に、成田国際空港対策特別委員会及び議会報編集特別委員会委員長報告の後、議会改革検討特別委員会委員長中間報告があり、1名の議員から質疑がありました。最後に、発議案第1号から第4号を議題とし、提出者より提案理由の説明が行われた後、採決を行った結果、原案のとおり可決されました。

27日は初めに、議会運営委員会・常任委員会委員の

18日は初めに、議案第1号から第13号を議題と

### 地域手当を廃止し、職員給与を2%削減の条例を可決

し、新年度予算について予算審査特別委員長から委員会における審査内容・結果を報告し、採決を行った結果、いずれも原案のとおり可決されました。(予算審査特別委員長報告の主な質疑等の要旨を4～6頁に掲載)



いきいき山田鯉のぼりまつり (山田區橋ふれあい公園)

### 3月定例会の日程

2月	
25日(水)	本会議
27日(金)	本会議
3月	
2日(月)	予算審査特別委員会
3日(火)	予算審査特別委員会
4日(水)	予算審査特別委員会
6日(金)	総務企画常任委員会 福祉環境常任委員会
9日(月)	建設常任委員会 経済教育常任委員会
12日(木)	本会議 (一般質問)
13日(金)	本会議 (一般質問)
18日(水)	本会議

また、議案第24号から第43号について各常任委員長から委員会における審査

内容・結果が報告され、採決を行った結果、請願第289号は不採択とすることに決しました。

以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議決されたため、同日をもって閉会しました。



# 一般質問

# 市政のこころがききたい。

一般質問は、市長などに市政全般について疑問点や方針などをただすものです。3月定例会市議会では2日間、8人の議員が質問に立ちました。ここでは紙面の関係でその一部を掲載いたします。

## 旧小見川町民会館の早期建設について

高木 寛 議員

**問** 小見川区市民の最大関心は一に小見川総合病院の存続、二に小見川に文化会館の建設である。平成21年度予算に旧町民会館代替施設「香取東コミュニティセンター」の基本設計業務委託料1412万9千円が計上されているが、今後の建設計画は。

**答** 3400万円の設計等業務委託料が計上されているが、今後の整備計画は。早急に事業化を進めるため、平成22年度以降の予算に、学校給食センター統合事業として、施設整備工事を確保できるように関係部署等と協議を進めたい。

**問** 小見川区「竜谷バイパス」の平成22年度国体までの完成を

**答** 平成22年9月～10月の国体開催時には、大勢の方々香取市においてなる。市の最重要路線である主要地方道成田小見川鹿島港線「竜谷バイパス」をそれまでに完成できないか。

**問** 現在の計画では、国体の開催には間に合わないが、事業許可をいただいた最終年の平成23年度を目途に実施している。

**答** 国体の①開催経費と②関連施設の整備状況はどうか。

**問** ①県体育局と調整を進めている。②市が整備すべきものは、国体補助金の活用を図り、県が整備すべきものは、遅延無く整備願うよう協議している。

**問** 総合計画の基本理念、縦割行政を是正していかなければならぬが、庁内組織の連携策は。

**答** 重点プロジェクト推進幹事会を昨年5月末に設置し、組織横断的に取り組む事業及び進捗状況の把握や問題点の整理を行っている。

**問** 機構改革で区事務所が支所化(窓口業務に特化)し、配置職員が削減されているが、住民サービスに影響はないか。

**答** 合併効果及び一層の人員削減を図る上からも、簡素で効率的な組織機構が求められている。



休館されている小見川文化会館

香取市循環バスの利用者の増加と観光活性化について

**問** 小見川区待望の市循環バスが今年10月から運行される。循環バスは高齢者や子供達の足として重要で、①利用者の増加と②観光の活性化が図られなければならないが、市の取り組みは。

**答** ①広報紙、高齢者や学生等へのパンフレット配布など利用増を図る効果的なPRに努めたい。②循環バス運休日有効活用した、市内観光拠点を結ぶ周遊バスの実験運行の検討をしたい。

**問** 小見川区内に循環バスが新たに導入されるが、実証運行期間中に広く住民の意見を聴き、住民参加による協議会を立ち上げて、より使い勝手のよい公共交通のあり方(利用枠の狭まる高齢者通院タクシーも含め)を検証し、自分達の交通手段として育てていくようモデル地域にしてはどうか。

**答** 小見川区循環バスが新たに導入されるが、実証運行期間中に広く住民の意見を聴き、住民参加による協議会を立ち上げて、より使い勝手のよい公共交通のあり方(利用枠の狭まる高齢者通院タクシーも含め)を検証し、自分達の交通手段として育てていくようモデル地域にしてはどうか。

**問** 市民協働のまちづくりはすべての分野に開くこと、行政全体で推進していくべきと考えられている。

**答** 市民協働のまちづくりはすべての分野に開くこと、行政全体で推進していくべきと考えられている。

**問** 病院統合の話が出てから「小見川の病院をなくすな」という市民の声が益々高まっている。老朽化した病院の建設は喫緊の課題であるが、病院建設基金を創設してはどうか。

**答** 現状で基金の創出は考えていない。

**問** 基幹病院である旭中央病院との医療連携ネットワークに加わる考えはないか。

**答** 県立病院の設置者である県当局との検討を重ねながら進めたい。

**問** 4者での協議の中で、魅力ある病院づくりが必要であり、その方向性として、統合も一つの選択肢だろうと、議題にあがったということである。今後、県との検討を重ねていく状況である。地域の方々の命がかかっている重大案件として、できるだけ早くうちに解決策を見出したい。

**問** 市長選挙公約で「分目新田北割水門の農耕車等往来安全配慮義務等援用できないか。」

**答** 北割水門は市の占有物でないため、直接的な整備はできない。

**問** 千葉検察庁・3月19日府馬境界問題告発を受理。捜査入り

**問** 山田区の官民境界問題で副市長に面会、副市長は話できないから帰ってくれの一点張りだ、止む無く被害者の期限の利益を譲るために告発、検察庁は受理。この副市長の言動が市民に範を示すべき者の手

**問** 伊能忠敬翁と小江戸佐原の景観等整備に

**答** 行政と住民との協働により歴史的な資源である伊能忠敬翁に町並みを生かしたまちづくりに取り組んでいる。

**問** 小見川区黒部川が汚い、汚染防止努力は。

**答** 関係課と連絡調整会議を開催した。特に公共下水道への接続率を上げるのが急務と考えている。

## 市民協働の体制づくりと実践に向けて

河野節子 議員



小見川区事務室

## 小見川病院は小見川市民の生活環境財産だ。無断移転駄目

吉川昭治 議員

**問** 宇井市長は病院協議会協議会では県立佐原病院と国保小見川病院は統合するという結論だと言いつつながら香取市議会ではこれを否定して、うそを言っている。病院統合合併という重大問題は香取市議会でも聞いていない。このこ

**答** 小見川区循環バスの実証運行期間中、住民から幅広く意見をいただく手法や地域の意識の醸成について、今後検討していきたい。

**問** 病院建設整備基金の創設を

**答** 病院統合の話が出てから「小見川の病院をなくすな」という市民の声が益々高まっている。老朽化した病院の建設は喫緊の課題であるが、病院建設基金を創設してはどうか。

**問** 基幹病院である旭中央病院との医療連携ネットワークに加わる考えはないか。

**答** 現状で基金の創出は考えていない。



小見川総合病院



**問** 既に裁判中であり、原告の親族であったこと、裁判外でいろいろ話をすると、その内容、意見がその後の訴訟に大きな影響を及ぼすことがあるため、弁護士を通じて法廷の場で争うべきと判断してお会いしなかった。

**問** 伊能忠敬翁と小江戸佐原の景観等整備に

**答** 行政と住民との協働により歴史的な資源である伊能忠敬翁に町並みを生かしたまちづくりに取り組んでいる。

**問** 小見川区黒部川が汚い、汚染防止努力は。

**答** 関係課と連絡調整会議を開催した。特に公共下水道への接続率を上げるのが急務と考えている。

**問** 家庭用雑排水は

**答** 関係課と連絡調整会議を開催した。特に公共下水道への接続率を上げるのが急務と考えている。

**問** 小見川区黒部川が汚い、汚染防止努力は。

**答** 関係課と連絡調整会議を開催した。特に公共下水道への接続率を上げるのが急務と考えている。

**問** 家庭用雑排水は

**答** 関係課と連絡調整会議を開催した。特に公共下水道への接続率を上げるのが急務と考えている。

**問** 小見川区黒部川が汚い、汚染防止努力は。

**答** 関係課と連絡調整会議を開催した。特に公共下水道への接続率を上げるのが急務と考えている。

**問** 家庭用雑排水は

**答** 関係課と連絡調整会議を開催した。特に公共下水道への接続率を上げるのが急務と考えている。







環境問題について

市の地球温暖化対策の実行計画による、その成果とこれからの推進及び目標は。

温室効果ガスの排出量が平成18年度と比べ0.2%減少した。平成24年度までの5年間で18年度を基準年として3.6%、二酸化炭素換算で約430トン程度の温室効果ガスの発生を削減したい。

国の補助制度はあるが、市としては先進事例等、調査、検討したい。

市長の小見川総合病院と 県立佐原病院「統合」発言の中身は

久保木宗一 議員

市長は、「今の県立病院ではなく、香取市内に結構大きな病院を建て、小見川総合病院については、診療所という位置づけをして現状の病床数から削減をした病院をつくる形で運営していく。これから県と協議を重ねていくステージに乗った」と明言しています。小見川地区に診療所、佐原地区にセンター病院を描いているのか。

小見川総合病院と県立佐原病院が統合した場合の話であり、言及し



県立佐原病院

自然エネルギーの利用とその対策について、バイオマスタウン構想の公表をした市町村157の中に香取市は入っていないが、公表の考えはあるのか。

構想の策定は平成21年度を予定している。太陽光発電の推進についてはどのようなように考えているのか。

国の補助制度はあるが、市としては先進事例等、調査、検討したい。

市長は「10年間は、指名競争入札を維持していきたい」と時代に逆行した答弁をされているが、現在もこの考えに変わりはないのか。

すべて指名競争入札とする意味合いではなく、合併の効果をできるだけ地元へ還元できるように考えながら一般競争入札の拡大を検討したい。

佐原中学校校体育館のプール解体撤去工事の指名競争入札で、指名された2業者の本社は、地元香取市ではなく指名されなかった残り5業者の本社は地

予算審査特別委員会から

平成21年度の一般会計及び各特別会計・水道事業会計予算等の各予算は、予算審査特別委員会で審議しました。その審査内容と結果は、最終日に委員長から報告があり可決しました。報告の中の主な質疑や指摘・要望事項等の要旨は次のとおりです。

予算審査特別委員会委員

Table listing committee members: 委員長 伊藤友則, 副委員長 鈴木和彦, 委員 高木寛, 委員 林 信行, 委員 坂本洋子, 委員 金親孝夫, 委員 小川春雄, 委員 平松大建明

総務部関連の事項

定額給付金の支給は5月中旬の支給を目前に事務を進めているとのことであるが、その進捗状況は。

定額給付金にかかる国への事務費の交付申請は既に行ったが、支給のための定額給付金については、今後、事業費にかかる交付申請により市へ交付され、支給実績により清算手続きを行う。

市の職員数については、定員管理計画の想定以上の退職者が出ていなるなかで、地域手当の廃止が予定されているが、職員組合との合意は得られているか。

市職員も、現在の経済状況を理解し、地域手当の廃止については承諾が得られた。

防災行政無線統合事業における戸別受信機等の設置予定は。

昨年の時点では、戸別受信機の配置経費に対し合併特例債の充当ができるか不明確であったが、この度、充当が可能となった。ただし、対象は、



佐原消防署

既に各戸に配置されているものと同等の戸別受信機とされており、これに沿って配置をしたいと考えている。また、新たな配備に伴う個人負担金については、受信機の価格が従来のものよりも下がっており、価格の2分の1で、1万3千円程度を予定している。

香取広域市町村圏事務組合消防費負担金には、佐原消防庁舎建設基本設計業務委託料は含まれていないのか。

佐原消防庁舎の建設場所の選定、施設規模等を決定するための経費が含まれている。消防本部の位置については、構成市町で完全な一致を見ていないので、今後、協議調整のための時間と関係市町との協議及び香取広域市町村圏事務組合議会への説明が必要と考えている。

消防本部は安心・安心部へ設置することが適当である。

消防本部は安心・安心部へ設置することが適当である。

消防本部は安心・安心部へ設置することが適当である。

消防本部は安心・安心部へ設置することが適当である。

財政的な合併効果として、交付税の算定替えにより平成20年度は16億8千万円、新年度においても同額程度を見込んでいた。また、元利償還金の70%が交付税で措置される合併特例債については、新年度で14億4千万円、ふさのくに交付金については1億4千万円、国からの合併補助金については3千万円を見込んでいた。

100年に一度の不況といわれる中で、

総合計画の重点プロジェクトである、賑わいのまち創造プロジェクトを推進するため、新たな担当部署として、賑わいのまち推進室を設置するとともに、庁内の推進組織として、企業誘致推進委員会を設置し、この組織体制のもと、トップセールスを含む誘致活動に取り組んでいる。

景気の低迷を反映し、法人税が大きく落ち込んでいるが、市税、国保税の徴収はどの様に行うか。

市税等の徴収状況は、昨年の9月時点では、徴収率が前年同期を1%程度上回っていたが、この時期を境に低下に転じている。滞納者に対する徴収方法は、従来は臨戸徴収で行っていたが、昨年の半ばから税務署と同じ方式の呼び出しによる納税相談を実施しており、新年度も同様の方

法を進めたいと考えている。

バス路線運行事業の中で、福田線バス路線は他の路線とどう違うのか。

福田線バス路線をまもる会を発足させ、事務局を福田小学校内に置いて事業を行っている。地元と周辺地域の方々からバス運行のための協賛金約400万円をいただき、これと市の補助金によりバス運行事業を行っている。

防犯灯の設置及び電気料金等について、市の対応を統一することを検討中とのことだが、進捗状況はどうなっているか。

平成21年度から電気料等の負担も含め主要道路への設置分は市が負担し、各地区内の道路への設置分は地区で負担している。ただ、よう要綱を定めた。また、既設の防犯灯の維持管理については、2年以内

「おみがわ聖苑」の使用料について、管内に住所を有していた人が老人施設入所等のため管外に住所移転した後に死亡した場合、使用料はどのようになるのか。

家族から減免申請をいただき管内扱いで対応している。引き続き、適切な事務処理に努めたい。

「おみがわ聖苑」は市合併後3年経過しており、香取市内での使用料の統一及び管外利用者へ差額の補

「おみがわ聖苑」は市合併後3年経過しており、香取市内での使用料の統一及び管外利用者へ差額の補

「おみがわ聖苑」は市合併後3年経過しており、香取市内での使用料の統一及び管外利用者へ差額の補

「おみがわ聖苑」は市合併後3年経過しており、香取市内での使用料の統一及び管外利用者へ差額の補

香取神宮駐車場公衆便所の整備事業費5千万円を計上しているが、公衆便所の整備内容は、また、その財源は。

整備内容は、男子便所用が2基、手洗いが2基、女子便所用は女子用を5基、手洗いが3基、多目的便所1基の設置を予定している。財源については、国の自然環境整備交付金を利用し、整備事業費の45%が交付される。

乳幼児の医療費助成策として小学校6年生までの拡大についてどう考えているのか。

昨年12月1日より小

健康福祉部関連の事項

健康福祉部関連の事項

健康福祉部関連の事項

健康福祉部関連の事項



おみがわ聖苑



平成21年度香取市保育料月額表

(単位:円)

階層区分	定義	保育料(月額)		
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
1	生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な自立の支援に関する法律の適用を受けている世帯	0	0	0
2	平成20年分の所得が0円、税額が0円、市町村民税非課税世帯	6,300	4,200	4,200
3	平成20年分の所得が0円、市町村民税課税世帯	14,600	12,500	12,500
4	平成20年分の所得が9,000円未満	19,500	17,600	17,600
5	平成20年分の所得が9,000円～40,000円未満	21,000	18,900	18,900
6	平成20年分の所得が40,000円～57,000円未満	28,900	26,900	25,500
7	平成20年分の所得が57,000円～103,000円未満	31,100	29,000	27,000
8	平成20年分の所得が103,000円～253,000円未満	39,700	33,000	31,100
9	平成20年分の所得が253,000円～413,000円未満	42,700	34,000	32,800
10	平成20年分の所得が413,000円以上	56,000	34,000	32,800

体である香取市と東庄町に措置されており、香取市の算定額は平成19年度1億3465万1千円、20年度1億1694万4千円となっている。

**教育部関連の事項**

**問** 小見川西小学校及び北小学校の耐震改修事業で3億7803万6千円が計上されているが、これまでの小中学校の耐震改修事業の進捗率は。

**答** 平成19年度末の耐震化率は、全国平均で62.3%、千葉県内市町村全体で57.4%、香取市は78.6%である。なお、平成20年度末には、市内の改修対象施設30棟のうち12棟が完了及び着手済みになっている。

**問** 香取東コミュニティセンター基本設計委託料1412万9千円の積算根拠は。また、諮問機関の答申を踏まえて、今後、施設の位置、規模を決定していく過程で議会や地区の意見を聞くべきではないか。

**答** 積算根拠は、昨年の12月の答申で示された二つの案(一つは500席程度のホールと会議室等を設けた施設、一つは300席程度のホールに防音設備を施した練習室と会議室等を設けた施設)を参考に計上した。また、今後のスケジュールとしては、今年度中に小見川区で意見交換会を開催し、地区の皆さんから意見を伺い、4月以降にその意見等を踏まえて市としての基本方針(案)の策定を行い、その後、パブリックコメントを実施し、市の意思決定を行いたい。これと並行して議会に報告し、意見を聞きながら進めていきたい。

**問** 小、中学校標準学力調査事業はどのような内容なのか。

**答** 学力調査は、小学校の5年生を対象に国語・算数・理科・社会の4教科、中学校は2年生を対象に英語を含めた5教科を対象に英語を含めた5教科を業者委託で行っている。年度末に調査結果が出るので、小学校は6年生で、中学校は3年生で調査結果を踏まえたまとめの学習ができる。この調査は、子供たちにとっては自分の学力の状況が見え、同時に教員の指導力向上を目的として香取市独自で実施するものである。

**問** 文化財保護事業の306万5千円の事業内容は。

**答** 主なものは、小見川区の良文貝塚、阿玉台貝塚、大塚山古墳の除草を各地区にお願いする委託料、及び、国の指定記念物である府馬地区の大クス

**問** 園芸農産振興対策事業のうち、耕種作物共同利用施設整備事業補助金2億2300万円の内容は。

**答** 最近の輸入農産物への安全性の問題から、国内産マッシュルームの需要が増大しており、また、政府の増産政策もあり、小見川区にある「芳源ファーム」のマッシュルーム菌床造成施設建設に対し、国庫補助金1億9800万円、市補助金2500万円を支出するものである。

の樹勢を回復させるための専門業者への委託料である。また、文化財の管理事業として、佐原区の伝統的建造物である「正上醤油」の屋根修理の助成、その他各地区にある伝統芸能の保存育成のための助成である。

**問** 中小企業資金融資事業の内容は。

**答** 中小企業向けの融資が主なもの、本年1月現在180件、8億2千万円の貸付が市内金融機関で行われており、運転資金については1千万円までを返済期間60カ月以内で、設備資金については2千万円までを120カ月以内で借り入れることが出来る。市はその融資に対する金融機関への預託金として、平成21年度は1億2千万円を支出し、金融機関はその10倍、12億円の枠内で貸付を行うものである。

**問** 町並み保存事業、街なみ環境整備事業、歴史的建造物活用促進事業の内容は。

**答** 町並み保存事業については、重要伝統的建造物群保存地区内の2軒の建物修理を行うものである。街なみ環境整備事業は、佐原区において、仲川岸地区の小野川左岸に3基の街路灯の設置。歴史的建造物活用促進事業は、二つの大学による空き店舗を活用した

**問** 佐原駅の改築事業費は、国からのまちづくり交付金約1億3千万円、起債1億2千万円、一般財源2億6千万円の見込みとなっている。

**意見** 中心市街地の活性化のため、将来を見通したこの事業をさらに推進されたい。また、JR東日本への負担増については、さらなる要求を願いたい。

**問** 佐原広域交流拠点整備事業の進捗状況は。

**答** 平成22年2月末の工事完成に向け、順調に推移している。道の駅にかかわる出荷者協議会についても、現在は準備会として、平成21年4月設立に向け、より多くの参加者を得るべく、機会をとらえて個々の生産者に参加を呼びかけている。

**問** 公共下水道施設や農業集落排水施設のない地域に合併処理浄化槽を設置する場合に、国・県・市が各3分の1の負担割合で補助を行うことにより、設置の推進を図るものである。

上下水道部関連の事項

**問** 香取市の水道事業における、水利権はどのようになっているのか。

**答** 佐原地区については、一日当たり、利根川から4500m<sup>3</sup>、霞ヶ浦開発から1万2000m<sup>3</sup>となっている。小見川・山田地区は、利根川から2419m<sup>3</sup>、霞ヶ浦開発から1万1491m<sup>3</sup>、黒部川から5350m<sup>3</sup>となっている。

**問** 水道事業会計の歳入で一般会計補助金、高料金対策補助金とは何か。

**答** 県内の水道料金の均一化を図るために交付される県補助金である水道総合対策事業補助金と連動して、佐原地区の経費や料金対策として、一般会計から繰り入れる補助金である。

**問** 大倉水郷団地内の緊急連絡管布設工事は一時中断していたが、その後どうなっているのか。

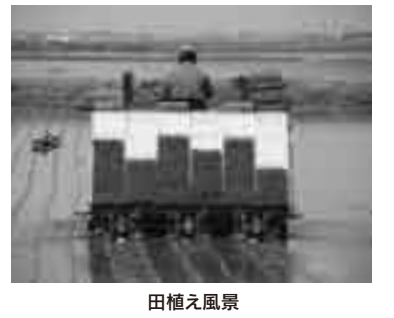
**答** 平成20年12月に工事完了し、佐原地区と小見川・山田地区の水道管が接続することとなった。

**問** 合併処理浄化槽設置推進事業の内容は。

**答** 公共下水道施設や農業集落排水施設のない地域に合併処理浄化槽を設置する場合に、国・県・市が各3分の1の負担割合で補助を行うことにより、設置の推進を図るものである。



府馬の大クス



田植え風景



佐原の町並み



# 各常任委員会の審査から

常任委員会は、多様化し、複雑化していく香取市の事務を合理的かつ能率的に調査及び審査するために設置されたもので、本会議で付託された議案や請願・陳情の審査などを行っています。

ここでは、紙面の関係により、委員会で行われた主な質疑及び答弁、意見等について掲載します。

## 総務企画常任委員会

### 付託された案件

- 議案第24号 香取市地域活性化・生活対策事業基金条例の制定について
- 議案第25号 香取市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 香取市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号 市長等の給料月額及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 香取市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第43号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- 請願 289号 国民の「安全・安心」を切り捨てる「地方分権」「道州制」をやめ、関東地方整備局・事務所・出張所の存続を求める請願

○ 香取市地域活性化・生活対策事業基金1億2000万円に残が生じた場合はどうするのか。

○ 基金は各事業で使い切ることを前提に予算編成を行ったので執行残は想定していない。仮に残が発生した場合、21年度中に事業

○ の追加申請ができるのかを確認をしたい。

○ 地域手当に関する県人事委員会勧告は段階的に平成20年度に4%、21年度に5%、22年度には県下一律7%とする内容である。勧告の趣旨に沿って現状維持の据え置きを考えはないのか。

か。

○ 国の人事院勧告では香取市は未支給地域にあたり、廃止の指導が入っている。国の基準を上回り支給することによって補助金や起債の借り換え等に影響がある。さらに、特別交付税についても減額するとの厳しい指導があり、今後の市の歳入にも影響が予想されることから、職員の理解を得た上で地域手当を廃止し



栗源区事務室

○ 請願第289号について、香取市は地方整備局等の廃止問題について、どのように聞いているのか。

○ 国土交通省では組織の再編に向けて動きだしている。利根川下流河川事務所長から聞いている。

○ 請願第289号について、国が一元的に行っていた河川等の維持管理を地方に押し付けるものであり、香取市としても様々な支障が起りかねず、国へ意見書を提出すべきである。

○ 意見 請願第289号について、「道州制」については、国でも議論を進めている段階であり、まだ詳しく地方に伝わっていない状況の中で判断すべきではない。今の段階では不採択とすべきである。

## 福祉環境常任委員会

### 付託された案件

- 議案第29号 香取市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第30号 香取市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

○ 香取市地域活動支援センターの直営3施設については条例の制定により地域活動支援センターとして事業を行うこととなるが、事業を委託している2施設についてはどの様な運営となるか。

○ 県への必要な届出を行うことにより地域活動支援センターとしての事業を行い、これにかかる委託料について予算計上を行っている。

○ 介護保険料の普通徴取にかかる納期を10期から8期に変更することにより、滞納者が増え、その結果ペナルティにより介護保険

○ 香取市東庄町清掃組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

○ 香取市東庄町清掃組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

○ 介護保険料の未納者については、納付相談により分納等による納付指導を行っている。現在、介護保険料が未納の者はいるが、介護保険が利用できない等のペナルティを受けている者はいない。

○ 香取市東庄町清掃組合が解散し、香取広域市町村圏事務組合への統合により、組織の統合は図られるが、現在、「ゴミ」の収集方法、料金等に相違がある。住民サービス面での具体的な変更点はあるのか。

○ 現在、小見川区、山田

区において定額制で行っているごみ収集はゴミ袋制への移行、また、収集方式は現在のルート収集方式からステーション収集方式への移行等の統一を旨したいと考えている。

## 建設常任委員会

### 付託された案件

- 議案第34号 香取市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○ 現在、整備をしている駐輪場はどのような形体的か。また、維持管理はどのように考えているのか。

○ 自転車の前輪をバーの自転車止めに施錠する方式の屋根付駐輪場を8棟整備している。また、維持管理はシルバー人材センターに委託して整理等を行う予定である。



佐原駅北口駐輪場

## 経済教育常任委員会

### 付託された案件

- 議案第35号 香取市山田農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第36号 栗源紅小町の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第37号 佐原町並み交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第38号 佐原三菱館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第39号 佐原町並み交流館及び佐原三菱館の指定管理者の指定について





佐原三菱館・佐原町並み交流館

山田農業構造改善センターの設置目的は何か。また、この議案の提案理由に「施設の使用料について、他の類似施設との均衡を図るため、改正を行う」とあるが、他の類似施設とは具体的に何か。

この施設は、地域農業の担い手の育成を目的として設置した施設であり、山田公民館と一体として管理されていることから、市内の公民館と同様の施設ということで、公民館施設の使用料との整合を図るため改正を行うものである。

佐原町並み交流館、佐原三菱館の閉館日については、指定管理者があらかじめ定めた日となるが、指定管理者から具体的な閉館日について報告等があったのか。

これまでは毎週水曜日の閉館としていたが、これを毎月第2月曜日の閉館としたい、との報告を受けている。

意見 この改正により、これまで月4日の閉館を、月1日の閉館とすることになり観光客の利便に供する運営になったと理解する。

## 選任・選出された各委員会の 委員・各組合議会の議員

### 総務企画常任委員会

委員長 高岡正剛  
副委員長 高木典六  
委員 坂部勝義  
委員 伊藤友則  
委員 柳田俊秀  
委員 増田一男  
委員 木内誠  
委員 宇井正一

### 福祉教育常任委員会

委員長 眞本丈夫  
副委員長 奥村雅昭  
委員 鈴木聖二  
委員 坂本洋子  
委員 宇野節功  
委員 河野節子  
委員 堀越博

### 建設常任委員会

委員長 小川春雄  
副委員長 高木寛  
委員 鈴木和彦  
委員 田山一彦  
委員 吉川昭治  
委員 金親孝夫  
委員 根本太左衛門

### 経済環境常任委員会

委員長 林信行  
副委員長 谷田川充  
委員 田代一夫  
委員 菱木康夫

委員 久保木宗一  
委員 林幸安  
委員 平松大建

### 議会運営委員会

委員長 金親孝夫  
副委員長 伊藤友則  
委員 林信行  
委員 鈴木和彦  
委員 坂部勝義  
委員 林幸安  
委員 平松大建  
委員 根本太左衛門

### 成田国際空港 対策特別委員会

委員長 堀越博  
副委員長 谷田川充  
委員 奥村雅昭  
委員 鈴木聖二  
委員 高木寛  
委員 眞本丈夫  
委員 宇野節功  
委員 金親孝夫

### 議会報編集特別委員会

委員長 伊藤友則  
副委員長 田代一夫  
委員 谷田川充  
委員 奥村雅昭  
委員 高木寛  
委員 高木典六  
委員 坂部勝義  
委員 吉川昭治

### 議会改革検討 特別委員会

委員長 坂部勝義  
副委員長 高岡正剛  
委員 伊藤友則  
委員 吉川昭治  
委員 金親孝夫  
委員 平松大建  
委員 根本太左衛門  
委員 宇井正一

### 香取広域市町村圏 事務組合議会議員

田代一男  
高岡正剛  
坂部勝義  
柳俊秀  
金親孝夫  
増田一男

### 香取市東庄町 病院組合議会議員

谷田川充  
鈴木聖二  
高木寛  
高木典六  
眞本丈夫  
久保木宗一  
坂本洋子  
林幸安  
金親孝夫  
河野節子  
木内誠  
宇井正一

### 千葉県後期高齢者医療 広域連合議会議員

眞本丈夫

# 議会改革検討特別委員会 委員長中間報告

## 議会運営について報告

調査事項の、「行政視察」、「政務調査費」、「議員定数」、「議会運営」の4項目のうち、「議会運営」についての検討結果を報告し、特別委員会の中間報告といたします。

特別委員会は、12月定例議会に中間報告を行った後、1月28日、2月6日、2月20日の3回、本特別委員会を開催しました。

「議会運営」については、委員等から多岐にわたり提案されましたが、検討期間も限られていることから、早期に着手可能で改革効果のある事項について検討を行いました。

① 地方自治法の一部改正に伴う会議規則の改正について  
現在、任意の協議、調整の場として開催をしている全員協議会を議会活動の一つとして規則に定められた会議とするため、香取市議会会議規則の一部を改正する規則を議員発議として提案する。

② 常任委員会の名称と所管の整理について  
委員会審査の一層の充実、効率化を図るため、現在

在の福祉環境常任委員会と経済教育常任委員会の2委員会の名称と所管する事項の見直しを行い、香取市議会委員会条例の一部を改正する条例を議員発議として提案する。

③ 各常任委員会での付託案件以外の所管事項に係る市側からの説明等について  
各常任委員会において、付託案件以外の所管する事項について、市側からの要請又は、委員からの要求により、説明等の機会を設けるものとする。この要請等は、委員会開催の前日3日までに委員長に申し出ることをとし、説明等は付託案件の審査等が終了後にこれを行うこととする。

④ 各委員会の報告書等の作成について  
各委員会における委員長報告及び行政視察報告は、委員長が作成をする。なお、作成に当たっては、議会事務局の補助を受けることができるものとする。

なお、検討事項4項目のうち残る1項目「議員定数」については、今後検討に入りたいと考えております。



# 3月定例会 上程議案等議決結果

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
議案第1号	平成21年度香取市一般会計予算	原案可決	議案第26号	香取市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第2号	平成21年度香取市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	議案第27号	市長等の給料月額及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第3号	平成21年度香取市老人保健事業特別会計予算	原案可決	議案第28号	香取市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第4号	平成21年度香取市介護保険事業特別会計予算	原案可決	議案第29号	香取市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第5号	平成21年度香取市居宅介護サービス事業特別会計予算	原案可決	議案第30号	香取市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	原案可決
議案第6号	平成21年度香取市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	議案第31号	香取市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	平成21年度香取市観光事業特別会計予算	原案可決	議案第32号	香取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	平成21年度香取市下水道事業特別会計予算	原案可決	議案第33号	香取市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	平成21年度香取市土地取得事業特別会計予算	原案可決	議案第34号	香取市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	平成21年度香取市火葬場事業特別会計予算	原案可決	議案第35号	香取市山田農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	平成21年度香取市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	議案第36号	栗源紅小町の郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	平成21年度香取市水道事業会計予算	原案可決	議案第37号	佐原町並み交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	平成21年度香取市簡易水道事業会計予算	原案可決	議案第38号	佐原三菱館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	平成20年度香取市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	議案第39号	佐原町並み交流館及び佐原三菱館の指定管理者の指定について	原案可決
議案第15号	平成20年度香取市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第40号	香取市東庄町清掃組合の解散に関する協議について	原案可決
議案第16号	平成20年度香取市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	議案第41号	香取市東庄町清掃組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	原案可決
議案第17号	平成20年度香取市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議案第42号	香取広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び香取広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決
議案第18号	平成20年度香取市観光事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	議案第43号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決
議案第19号	平成20年度香取市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議案第44号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議案第20号	平成20年度香取市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	発議案第1号	成田国際空港対策特別委員会の設置について	原案可決
議案第21号	平成20年度香取市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	発議案第2号	議会報編集特別委員会の設置について	原案可決
議案第22号	平成20年度香取市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	発議案第3号	香取市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
議案第23号	平成20年度香取市簡易水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	発議案第4号	香取市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第24号	香取市地域活性化・生活対策事業基金条例の制定について	原案可決	請願第289号	国民の「安全・安心」を切り捨てる「地方分権」「道州制」をやめ、関東地方整備局・事務所・出張所の存続を求める請願	不採択
議案第25号	香取市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決			

## 臨時会 上程議案議決結果

議案番号	件名	付託委員会	審査結果	議決結果
1	工事請負契約の締結について(香取市立佐原中学校屋内運動場建築工事)	省略	—	原案可決

この工事については、去る2月12日一般競争入札を行った結果、香取市佐原口2097番地141常総開発工業株式会社佐原支店が7億5075万円で落札したので、同社と工事請負契約を締結しようとするもの。施設の規模は、鉄筋コンクリート造、2階建て、延べ床面積3093.66㎡であり、屋内運動場については、1階にはバスケットボールコートを2面確保できるアリーナを中心に、玄関、ホール、ステージ、器具庫などを、2階には通路、部室、倉庫など、また、併設する武道場には、柔道場

## 佐原中学校屋内運動場建築工事請負契約の締結を可決

2月18日 臨時会

と剣道場を、クラブハウスには、利用者のための談話室や更衣室のほか、トイレを整備するものである。工事完成は平成22年2月末を予定している。との提案理由の説明が市長より行われました。その後、2名の議員から質疑の後、委員会付託を省略し、1名の議員から討論がありました。最後に、採決を行った結果、原案のとおり可決されました。



佐原中学校体育館完成予想図

## 市議会を傍聴してみませんか。

次の定例会は6月に開催されます。  
日程などのお問い合わせは議会事務局まで  
TEL 50-1217